NSK

第65期 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

平成29年3月30日(木) 午後2時

開催場所

栃木県宇都宮市西原町142
宇都宮グランドホテル 1階 平安の間

目　次

招集ご通知
招集ご通知提供書面
- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告

株主総会参考書類
株主総会会場ご案内図

株式会社ナカニシ
証券コード7716

証券コード 7716
平成29年3月14日

株 主 各 位

栃木県鹿沼市下日向700番地
株式会社ナカニシ
代表取締役社長 中 西 英 一

第65期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第65期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成29年3月29日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1．日　　時　平成29年3月30日（木曜日）午後2時
2．場　　所　栃木県宇都宮市西原町142
宇都宮グランドホテル　1階　平安の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3．会議の目的事項
報 告 事 項
1．第65期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第65期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項
第1号議案　剰余金処分の件
第2号議案　取締役1名選任の件
第3号議案　監査役1名選任の件
第4号議案　監査役の報酬額改定の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「新株予約権等の状況」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は、上記ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.nsk-nakanishi.co.jp）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では持続的な拡大基調が続く一方、欧州では緩やかな回復を続けているものの、英国のEU離脱に伴う下振れリスクがあり、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

一方、わが国経済は、輸出・生産は回復しており、個人消費も堅調な雇用・所得情勢を背景に持ち直しつつあります。

このような事業環境の中、主に主要市場である欧州で堅調に推移し販売は伸びたものの、海外売上高が75%以上を占める当社においては、円高の影響により、売上高については、前期並みとなりました。利益面については販売費及び一般管理費の増加等により減益となりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、31,829百万円（前期比0.1％減）、営業利益は、8,459百万円（前期比11.9％減）、経常利益は、7,643百万円（前期比22.6％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、5,297百万円（前期比14.6％減）となりました。

報告セグメント別の業績は次のとおりであります。

（歯科製品関連事業）

歯科製品関連事業の売上高については、主要市場である欧州、国内、北米及びアジアにおいて堅調に推移し前期に比べて販売は伸びましたが、円高の影響により、前期並みとなりました。利益面については、人件費をはじめとする固定費の増加により、前期に比べて減益となりました。

この結果、売上高は、27,555百万円（前期比0.2％減）、セグメント利益は、11,012百万円（前期比6.2％減）となりました。

（工業製品関連事業）

工業製品関連事業の売上高については、国内では新規事業所立上げ等の効果が徐々に現れる結果となり、北米及び欧州では堅調に推移したものの、アジアでは減収となり、また、円高の影響により、前期並みとなりました。利益面については、前期に比べて減益となりました。

この結果、売上高は、3,184百万円（前期比1.4％減）、セグメント利益は、1,059百万円（前期比15.5％減）となりました。

（その他事業）

修理等サービスであるその他事業においては、売上高は、1,089百万円（前期比5.0％増）、セグメント利益は、135百万円（前期比31.4％増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は4,708百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ．当連結会計年度中に完成した主要設備

機械装置	生産用設備	448百万円
工具、器具及び備品	金型、検査装置、備品他	247百万円
建物及び構築物	社宅、販売倉庫他	439百万円

ロ．当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当する事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当する事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 62 期 (平成25年12月期)	第 63 期 (平成26年12月期)	第 64 期 (平成27年12月期)	第 65 期 (当連結会計年度) (平成28年12月期)
売　　上　　高(千円)	26,236,358	30,908,800	31,862,673	31,829,749
経　　常　　利　　益(千円)	8,323,572	10,757,676	9,879,246	7,643,166
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	4,735,468	6,965,992	6,203,497	5,297,484
１株当たり当期純利益　(円)	804.25	238.01	213.66	183.46
総　　資　　産(千円)	50,705,477	55,900,266	58,472,269	61,907,349
純　　資　　産(千円)	44,585,821	49,952,630	52,827,318	55,862,145

注：平成26年４月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。
第63期（平成26年度）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益を算定しております。

売上高 (千円)

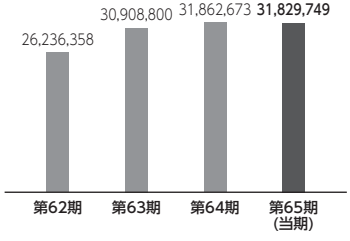

経常利益 (千円)

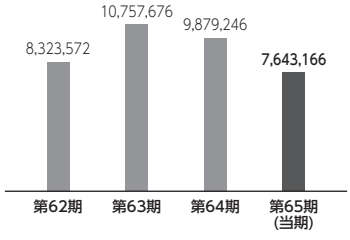

親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)

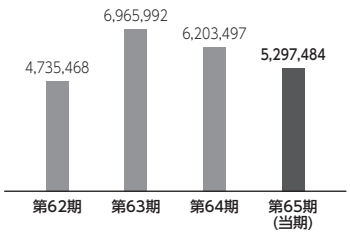

１株当たり当期純利益 (円)

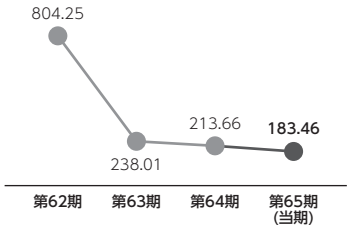

総資産 (千円)

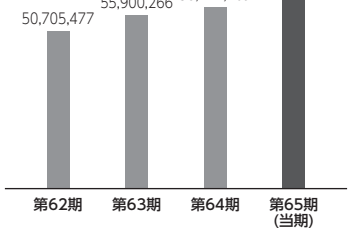

純資産 (千円)

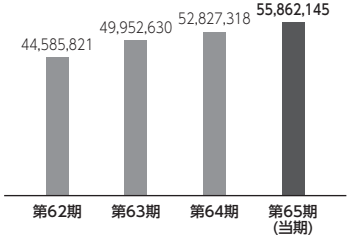

⑶ 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
NSK-AMERICA CORP.	千米ドル 1,050	100%	医療用回転機器・一般工業用回転機器の販売
NSK EUROPE GmbH	千ユーロ 25	100% (100%)	医療用回転機器の販売
NSK EURO HOLDINGS S.A.	千ユーロ 56	100%	医療用回転機器の販売を営む会社への資本参加
NSK FRANCE S.A.S.	千ユーロ 1,945	100% (70%)	医療用回転機器の販売

注：議決権比率の（ ）内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

② 企業結合の成果

連結子会社は、上記重要な子会社４社を含めた9社であり、持分法適用会社はありません。

⑷ 対処すべき課題

当社グループが有する経営資源を最大限に活用し、更なる企業価値の向上を目指すため、以下の課題について取り組んでおります。

（歯科製品関連事業）

先進諸国の歯科医療分野における市場ニーズである予防歯科、審美歯科関連製品の拡充はもちろんのこと、人に、地球環境に優しい製品を開発してまいります。また、発展途上の国々には、各国の歯科医療環境に適合した製品の開発に主眼を置き、差別化を図りながらタイムリーに開発・販売を行ってまいります。

（工業製品関連事業）

超精密小型切削・研削機器の需要がますます高まっていく中、従来の品揃え重視の政策から、成長分野での顧客ニーズに合わせた製品開発を行ってまいります。

（メディカル製品関連事業）

歯科の海外拠点も活用しつつ、現場からのフィードバックをもとに迅速な製品改良に努め、消耗品ビジネスを推進するなど、採算性にも配慮した事業活動を行ってまいります。

⑸ 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

医療用回転機器の製造・販売
動物医療用回転機器の製造・販売
一般工業用回転機器の製造・販売

⑹ 主要な事業所（平成28年12月31日現在）

名称	所在地
本社工場	栃木県鹿沼市下日向700番地
東京事務所	東京都台東区東上野４丁目８番１号
大阪事務所	大阪市北区曽根崎２丁目１２番７号
ドバイ事務所	アラブ首長国連邦
NSK－AMERICA CORP.（子会社）	アメリカ合衆国
NSK EUROPE GmbH（子会社）	ドイツ連邦共和国
NSK EURO HOLDINGS S.A.（子会社）	ルクセンブルク大公国
NSK FRANCE S.A.S.（子会社）	フランス共和国

⑺ 使用人の状況（平成28年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
歯科製品関連事業	523（215）名	43名増（38名増）
工業製品関連事業	85（27）	1名増（―）
その他事業	72（―）	11名増（―）
全社（共通）	274（11）	15名増（1名減）
合計	954（253）	70名増（37名増）

注１：使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

注２：全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
732（253）名	54名増（37名増）	39.3歳	9.9年

注：使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ 主要な借入先の状況（平成28年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社足利銀行	100,000千円

⑼ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（平成28年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　125,000,000株
② 発行済株式の総数　31,419,800株
③ 株主数　1,422名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
ｽﾃｰﾄ ｽﾄﾘｰﾄ ﾊﾞﾝｸ ｱﾝﾄﾞ ﾄﾗｽﾄ ｶﾝﾊﾟﾆｰ	1,741千株	6.0%
ナカニシE&N株式会社	1,510千株	5.2%
中西崇介	1,430千株	5.0%
中西千代	1,430千株	5.0%
日本ﾄﾗｽﾃｨ・ｻｰﾋﾞｽ信託銀行株式会社（信託口9）	1,292千株	4.5%
ザ チェース マンハッタン ﾊﾞﾝｸ 385036	1,125千株	3.9%
株式会社オフィスナカニシ	1,040千株	3.6%
中西英一	938千株	3.2%
中西賢介	935千株	3.2%
ｼﾞｪｰﾋﾟｰ ﾓﾙｶﾞﾝ ﾁｪｰｽ ﾊﾞﾝｸ 385632	890千株	3.1%

注１：当社は、自己株式を2,544,190株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
注２：持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑵ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の氏名等（平成28年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中西英一	NSK EUROPE GmbH 取締役 NSK EURO HOLDINGS S.A. 取締役 NSK FRANCE S.A.S. 取締役 上海弩速克国際貿易有限公司 董事
代表取締役副社長	中西賢介	NSK-AMERICA CORP. 取締役 NSK EURO HOLDINGS S.A. 取締役 上海弩速克国際貿易有限公司 董事
専務取締役	尾上俊治	生産本部長
常務取締役	松岡薫	技術統括担当 兼 技術統括室長
取締役	野長瀬裕二	摂南大学経済学部教授
監査役（常勤）	豊玉英樹	
監査役	染宮守	有限会社染宮経理事務所 代表取締役社長 栃木監査法人 代表社員
監査役	澤田雄二	宇都宮中央法律事務所 代表

注１：取締役　野長瀬裕二氏は、社外取締役であります。
注２：監査役　豊玉英樹、染宮守及び澤田雄二の３氏は、社外監査役であります。
注３：当社は、野長瀬裕二、豊玉英樹、染宮守及び澤田雄二の４氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
注４：監査役　染宮守氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	5名	258,544千円
（うち社外取締役）	(1)	(6,000)
監査役	3	18,199
（うち社外監査役）	(3)	(18,199)
合計	8	276,744

注１：取締役の報酬限度額は、平成19年３月28日開催の第55期定時株主総会において年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

注２：監査役の報酬限度額は、平成21年３月19日開催の第57期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

注３：上記の報酬の総額には以下のものが含まれております。

・ストック・オプションによる報酬26,992千円（取締役3名に対し26,992千円）

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

・取締役　野長瀬裕二氏は、摂南大学経済学部教授を兼務しております。なお、当社とこの法人との間に特別の利害関係はありません。

・監査役　染宮守氏は、有限会社染宮経理事務所の代表取締役社長及び栃木監査法人の代表社員を兼務しております。なお、当社とこれらの法人等との間に特別の利害関係はありません。

・監査役　澤田雄二氏は、宇都宮中央法律事務所の代表を兼務しております。なお、当社とこの法人との間に特別の利害関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

ａ．取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（５回開催）		監査役会（６回開催）	
	出席回数	出席率 %	出席回数	出席率 %
取締役　野長瀬　裕　二	5	100.0	－	－
監査役　豊　玉　英　樹	5	100.0	6	100.0
監査役　染　宮　　守	5	100.0	6	100.0
監査役　澤　田　雄　二	5	100.0	6	100.0

注：取締役会については、このほかに書面決議を１回行っております。

b．取締役及び各監査役の主な活動状況及び発言の状況

・野長瀬裕二氏は、学者として企業活動についての研究を専門としていることから、企業経営に関し高い見識を有しており、取締役会において経営全般に対する発言を行っております。

・豊玉英樹氏は、企業集団経営における豊富な経験や見識を活かし、取締役会及び監査役会において、経営全般に対する発言を行っております。

・染宮守氏は、公認会計士及び税理士としての専門的見地及び企業経営者としての見地から、取締役会及び監査役会において、適宜適切な発言を行っております。

・澤田雄二氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、適宜適切な発言を行っております。

⑶ 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称　　新日本有限責任監査法人

② 当事業年度に係る報酬等の額

当社の当事業年度に係る会計監査人に支払うべき報酬等の額は、以下のとおりであります。

	支　払　額
1．公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務に係る報酬等の額	34,000千円
2．公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬等の額	―千円
3．会社及び子会社が支払うべき金銭等の合計額	34,000千円

注１．当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、１．の金額には、これらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③　会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④　責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

⑤　会計監査人が過去２年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

イ．処分の対象者

新日本有限責任監査法人

ロ．処分の内容

契約の新規の締結に関する業務の停止　３月

（平成28年１月１日から平成28年３月31日まで）

⑥　当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち3社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴ 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

①当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、適正・適切に行われる体制を構築し維持するため、コンプライアンス重視の企業経営を行います。また、当社グループの取締役及び使用人に対し、コンプライアンスに関する啓蒙活動等を行うことにより、コンプライアンスに対する意識が醸成される社内風土作りに努めます。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報に関する取扱いは、「文書管理規程」に則り適切に保存し、管理いたします。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスクを評価しリスク管理の徹底を図るため、「リスク管理規程」に基づき、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理いたします。

④当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役会は、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行います。また、「業務分掌規程」「職務権限規程」等に則った権限委譲を積極的に行い、それぞれの事案の責任者が意思決定のルールに基づいて業務を執行いたします。

⑤当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社は、グループ全体の企業価値向上のため「関係会社管理規程」等に則り、連携を密にし、当社が子会社に対して適切な管理・指導を行い、グループ全体の業務の適正化を図ります。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役の意向を尊重し、必要に応じた人員を配置いたします。

⑦前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合に配置した人員の異動、評価等については、監査役の意見を尊重することといたします。

⑧監査役への報告に対する体制

当社グループの取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、遅滞なく当社の監査役又は監査役会に対して報告を行うことといたします。

⑨監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底いたします。

⑩監査役の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じることといたします。

⑪その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程等を把握するため取締役会に出席するとともに、稟議書その他の業務執行に関する文書を閲覧し、また、各取締役とも情報交換を行い、報告連絡が十分機能する体制を整えます。

⑵ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンスに対する取組み

コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、当社グループの役員及び使用人にコンプライアンスマニュアルを配布し、教育を行いました。

②財務報告に係る信頼性の確保に対する取組み

当社グループの財務報告に重要な影響を及ぼす内部統制の評価、重要な事業拠点の業務プロセスの評価を実施し、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

③内部監査体制

内部監査規程に基づき、当社グループの内部監査を実施いたしました。また、監査役、内部監査部門及び会計監査人は情報交換、意見交換を行うなど適宜連携を図り、監査機能の向上に努めました。

連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**42,361,726**	**流動負債**	**5,541,422**
現金及び預金	25,198,455	買掛金	927,758
受取手形及び売掛金	5,265,750	短期借入金	100,000
有価証券	604,665	未払法人税等	792,473
金銭の信託	2,038,670	賞与引当金	318,000
商品及び製品	3,331,662	その他	3,403,190
仕掛品	2,013,415	**固定負債**	**503,781**
原材料及び貯蔵品	2,102,479	繰延税金負債	78,861
繰延税金資産	722,005	退職給付に係る負債	276,831
その他	1,171,469	その他	148,089
貸倒引当金	△86,847	**負債合計**	**6,045,203**
固定資産	**19,545,623**	**純資産の部**	
有形固定資産	**10,086,946**	**株主資本**	**54,885,485**
建物及び構築物	6,146,750	**資本金**	**867,948**
機械装置及び運搬具	4,416,687	**資本剰余金**	**1,163,548**
工具、器具及び備品	3,412,738	**利益剰余金**	**58,469,625**
土地	2,080,344	**自己株式**	**△5,615,636**
建設仮勘定	3,081,395	**その他の包括利益累計額**	**855,852**
減価償却累計額	△9,050,969	**その他有価証券評価差額金**	**977,468**
無形固定資産	**370,698**	**為替換算調整勘定**	**△121,616**
ソフトウェア	137,650	**新株予約権**	**120,807**
ソフトウェア仮勘定	108,403	**純資産合計**	**55,862,145**
のれん	67,848		
その他	56,795		
投資その他の資産	**9,087,977**		
投資有価証券	6,149,100		
関係会社株式	196,469		
保険積立金	2,120,513		
繰延税金資産	114,716		
その他	997,023		
貸倒引当金	△489,845		
資産合計	**61,907,349**	**負債純資産合計**	**61,907,349**

連結損益計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**31,829,749**
売上原価		**12,919,141**
売上総利益		**18,910,608**
販売費及び一般管理費		**10,450,625**
営業利益		**8,459,983**
営業外収益		
受取利息	94,708	
受取配当金	31,103	
金銭の信託運用益	37,917	
雑収入	139,156	**302,885**
営業外費用		
支払利息	1,560	
為替差損	888,456	
支払手数料	5,084	
貸倒引当金繰入	220,063	
雑損失	4,536	**1,119,702**
経常利益		**7,643,166**
特別利益		
固定資産売却益	1,655	**1,655**
特別損失		
固定資産売却損	9,594	
固定資産除却損	12,371	
投資有価証券売却損	6,521	**28,488**
税金等調整前当期純利益		**7,616,333**
法人税、住民税及び事業税	2,346,396	
法人税等調整額	△27,547	2,318,849
当期純利益		**5,297,484**
親会社株主に帰属する当期純利益		**5,297,484**

連結株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年１月１日期首残高	867,948	1,163,548	54,760,301	△5,615,472	51,176,326
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,588,160		△1,588,160
親会社株主に帰属する当期純利益			5,297,484		5,297,484
自己株式の取得				△163	△163
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	―	―	3,709,323	△163	3,709,159
平成28年12月31日期末残高	867,948	1,163,548	58,469,625	△5,615,636	54,885,485

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成28年１月１日期首残高	939,543	617,634	1,557,177	93,814	52,827,318
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,588,160
親会社株主に帰属する当期純利益					5,297,484
自己株式の取得					△163
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	37,925	△739,250	△701,325	26,992	△674,332
連結会計年度中の変動額合計	37,925	△739,250	△701,325	26,992	3,034,827
平成28年12月31日期末残高	977,468	△121,616	855,852	120,807	55,862,145

貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**32,878,646**	**流動負債**	**4,143,424**
現金及び預金	18,596,645	買掛金	448,808
受取手形	192,216	短期借入金	100,000
売掛金	4,840,269	未払金	769,486
有価証券	604,665	未払費用	363,282
金銭の信託	2,038,670	未払法人税等	686,162
商品及び製品	1,833,601	賞与引当金	318,000
仕掛品	2,013,415	前受金	93,367
原材料及び貯蔵品	1,948,144	預り金	106,643
前渡金	6,703	デリバティブ債務	1,254,579
前払費用	161,067	その他	3,093
繰延税金資産	199,385	**固定負債**	**341,324**
未収消費税等	321,234	退職給付引当金	206,524
その他	128,127	その他	134,800
貸倒引当金	△5,500	**負債合計**	**4,484,748**
固定資産	**18,600,764**	**(純資産の部)**	
有形固定資産	**7,659,610**	**株主資本**	**45,896,385**
建物	1,581,052	**資本金**	**867,948**
構築物	248,617	**資本剰余金**	**1,163,548**
機械及び装置	1,082,785	資本準備金	1,163,548
車両運搬具	9,154	**利益剰余金**	**49,480,524**
工具、器具及び備品	265,844	利益準備金	65,300
土地	1,398,224	その他利益剰余金	49,415,224
建設仮勘定	3,073,930	特別償却準備金	21,307
無形固定資産	**266,676**	別途積立金	45,090,000
ソフトウェア	111,825	繰越利益剰余金	4,303,917
ソフトウェア仮勘定	108,403	**自己株式**	**△5,615,636**
その他	46,446	**評価・換算差額等**	**977,468**
投資その他の資産	**10,674,477**	**その他有価証券評価差額金**	**977,468**
投資有価証券	6,148,486	**新株予約権**	**120,807**
関係会社株式	1,585,735	**純資産合計**	**46,994,661**
出資金	1,047		
長期貸付金	82,000		
関係会社長期貸付金	637,022		
保険積立金	2,120,513		
繰延税金資産	282,482		
長期前払費用	1,205		
その他	83,377		
貸倒引当金	△267,394		
資産合計	**51,479,410**	**負債純資産合計**	**51,479,410**

損 益 計 算 書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**25,818,880**
売上原価		**12,159,935**
売上総利益		**13,658,945**
販売費及び一般管理費		**6,464,004**
営業利益		**7,194,941**
営業外収益		
受取利息	29,814	
有価証券利息	64,410	
受取配当金	31,103	
金銭の信託運用益	37,917	
雑収入	80,967	**244,214**
営業外費用		
支払利息	494	
為替差損	877,684	
支払手数料	5,084	
雑損失	1,730	**884,993**
経常利益		**6,554,162**
特別損失		
固定資産売却損	9,193	
固定資産除却損	3,272	
投資有価証券売却損	6,521	**18,986**
税引前当期純利益		**6,535,175**
法人税、住民税及び事業税	1,995,535	
法人税等調整額	9,313	2,004,849
当期純利益		**4,530,326**

株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成28年１月１日期首残高	867,948	1,163,548	1,163,548	65,300	50,044	41,090,000	5,333,014	46,538,359	△5,615,472	42,954,383
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△1,588,160	△1,588,160		△1,588,160
当期純利益							4,530,326	4,530,326		4,530,326
特別償却準備金の取崩					△28,737		28,737	－		－
別途積立金の積立						4,000,000	△4,000,000	－		－
自己株式の取得									△163	△163
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△28,737	4,000,000	△1,029,097	2,942,165	△163	2,942,001
平成28年12月31日期末残高	867,948	1,163,548	1,163,548	65,300	21,307	45,090,000	4,303,917	49,480,524	△5,615,636	45,896,385

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成２８年１月１日 期首残高	939,543	939,543	93,814	43,987,741
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,588,160
当期純利益				4,530,326
特別償却準備金の取崩				－
別途積立金の積立				－
自己株式の取得				△163
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	37,925	37,925	26,992	64,918
事業年度中の変動額合計	37,925	37,925	26,992	3,006,920
平成２８年１２月３１日 期末残高	977,468	977,468	120,807	46,994,661

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年２月27日

株式会社ナカニシ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　吉　田　英　志　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　野　元　寿　文　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社ナカニシの平成２８年１月１日から平成２８年１２月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカニシ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年２月27日

株式会社ナカニシ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　吉　田　英　志　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　野　元　寿　文　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ナカニシの平成２８年１月１日から平成２８年１２月３１日までの第６５期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年３月１日

株式会社ナカニシ　監査役会

社外監査役(常勤)　豊玉英樹　㊞

社外監査役　染宮守　㊞

社外監査役　澤田雄二　㊞

以　上

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

当社は、当期の業績及び今後の事業展開等を総合的に勘案し、内部留保にも意を用いて、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

内部留保金につきましては、企業価値向上のための投資等に活用し、将来の事業展開を通じて株主の皆様に還元させていただく所存であります。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金30円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は866,268,300円となります。
これにより、平成28年９月26日にお支払いしております中間配当金（１株につき30円）と合わせまして、当期の年間配当金は１株につき60円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年３月31日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

① 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金　3,000,000,000円

② 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金　　3,000,000,000円

ご参考　**１株当たり年間配当金・連結配当性向の推移**

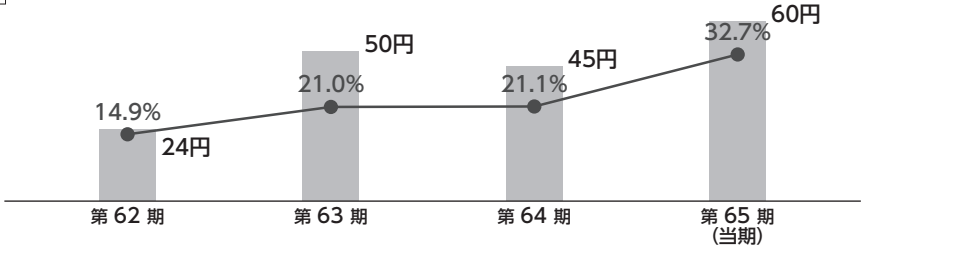

第２号議案　取締役１名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役１名を増員することとし、取締役１名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了するまでとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

すずきふさと
鈴木布佐人

新　任

生年月日
昭和24年９月30日生

所有する当社株式の数
0株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
昭和47年４月	株式会社富士銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行
平成15年８月	株式会社荘内銀行入行　理事法人業務部部長
平成20年６月	同行　常務執行役員法人営業本部長
平成21年６月	ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社　監査役
平成21年10月	株式会社荘内銀行　常務取締役兼常務執行役員法人営業本部長
平成25年６月	同行　専務取締役兼専務執行役員
平成26年６月	フィデアホールディングス株式会社　理事（現任）
平成26年６月	株式会社荘内銀行　理事（現任）
平成27年６月	ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社　社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

鈴木布佐人氏は、金融機関における豊富な経験と幅広い知見を活かし、経営全般について提言いただくことにより、経営の健全性の維持及びコーポレート・ガバナンス強化に寄与することが期待できるため、社外取締役候補者としました。

注１：候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
注２：鈴木布佐人氏は社外取締役候補者です。
注３：鈴木布佐人氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役 豊玉英樹氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

とよたま　ひで き
豊玉 英樹

再　任

生年月日
昭和25年６月1日生

所有する当社株式の数
0株

略歴、地位並びに重要な兼職の状況
昭和61年10月　スタンレー電気株式会社　入社
平成９年７月　同社　取締役研究開発本部長 知的財産担当
平成17年７月　同社　執行役員 研究・開発担当、知的財産担当
平成24年７月　同社　事業顧問
平成25年３月　当社　常勤社外監査役（現任）

社外監査役候補者とした理由

豊玉英樹氏は、企業集団経営における豊富な経験と幅広い知見を活かし、現在、当社の社外監査役として適切な役割を果たしていることから、社外監査役候補者としました。

注１：候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

注２：豊玉英樹氏は社外監査役候補者です。

注３：当社は、豊玉英樹氏を東京証券取引所が定める独立役員として取引所に届け出ており、同氏が再選され就任した場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

注４：豊玉英樹氏の当社監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年であります。

第４号議案　監査役の報酬額改定の件

当社の監査役報酬は、平成21年3月19日開催の第57期定時株主総会において、年額20,000千円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化等、諸般の事情を考慮して、監査役の報酬額を年額40,000千円以内と変更させていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役の員数は3名であり、第3号議案が原案通り承認可決された場合も同数であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場　栃木県宇都宮市西原町１４２
宇都宮グランドホテル　１階　平安の間
電話０２８（６３５）２１１１（代表）

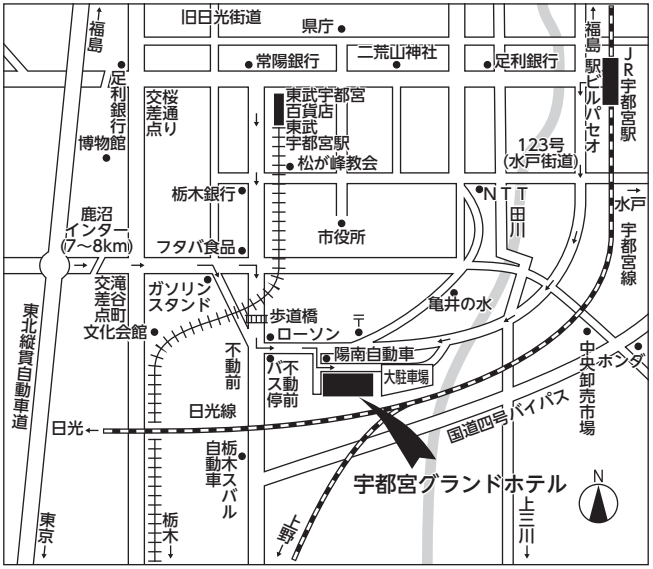

◆路線バスのご案内◆
関東バス（江曽島・石橋・小山行き）約20分・バス停：不動前 下車徒歩１分

◆お車でお越しの株主様へのご案内◆
鹿沼インターから約20分・JR宇都宮駅より約10分・東武宇都宮駅より約５分
ホテルには無料駐車場がございますが、混雑する可能性がありますので、お早めにお越しくださいますようお願いいたします。

◆電車でお越しの株主様へのご案内◆
東京駅よりJR東北新幹線 約54分

◆コートやお荷物は、ホテルのフロントにございますクロークへお預けくださいますようお願いいたします。

本紙は再生紙を使用しております。